

岐阜県公報

目 次

公安委員会告示

○ 地域交通安全活動推進委員の委嘱

(交 通 企 画 課)

ページ
—

公安委員会告示

岐阜県公安委員会告示第一号

道路交通法（昭和三十五年法律第五号）第百八条の二十九第一項の規定により、地域交通安全活動推進委員を次のとおり委嘱したので、地域交通安全活動推進委員及び地域交通安全活動推進委員協議会に関する規則（平成二年国家公安委員会規則第七号）第一条第二項の規定により告示する。

平成二十三年四月一日

岐阜県公安委員会

委員長 水 谷 邦 照

委嘱した委員

活動区域	氏 名	住 所	委嘱年月日
大垣警察署 管轄区域	二 村 修	大垣市昼飯町	平成二十三年 四月一日

平成二十三年四月一日発行

発行所者

岐阜県庁
岐阜市数田南二丁目一番一号

編集

各務原市テクノプラザ一ー

ブイ・アール・テクノセンター